

# まん延防止等重点措置③

## 飲食店以外の施設への協力

- ✓ 次の感染防止対策を実施する
  - ・ **入場者の整理等**
  - ・ 入場者に対するマスク着用の周知
  - ・ 感染防止措置を実施しないものの入場の禁止
  - ・ **アクリル板等の設置または利用者の適切な距離の確保**
- ✓ カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を行う